機関紙 ほくだい

北海道大学教職員組合
【電話】011-746-0967（FAX兼用）
内線：2083、3994
HP：https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/
メール：kumiai@hokudai-shokus.sakura.ne.jp

無理やり進めるのか？職員宿舎の廃止!?

第１回宿舎問題に関する団体交渉について

副執行委員長　長谷川貴彦

北海道大学教職員組合は、2022年１月14日に　①現時点における宿舎廃止に関わる計画全体の説明、②宿舎廃止に関しての合理的説明（宿舎廃止の目的、廃止後の利用方針、経済的根拠など）を求め、③大学側が提示した「基本方針（案）」は、いったん撤回した上で、教職員組合の代表を含む「協議会」を設置し、宿舎問題に関する新たな包括的構想を作成すること、などを求める団体交渉を申し入れました。２月１日に行われた団体交渉は、１時間を超える議論が交わされましたが、当局側は「宿舎廃止の基本方針（案）」（10月）や組合の「質問書」への大学側の「回答」（12月）を繰り返すのみで、実質的には「ゼロ回答」と言えるものでした。

交渉の場では、「基本方針（案）」において当局側が、これまでの「福利厚生」規定を一方的に経営側に有利なものに変えようとしており、もし入居の資格制限など導入された場合は、誰がどのように判断するかなど恣意的な選別が行われる危険性を孕んでいること、また当日に提供された資料では、大学側は廃止に至る算定根拠をグラフによって示そうとしていますが、根拠が曖昧で算定も恣意的であることなどが指摘されました。実は、大学当局は2022年３月をもって平岸宿舎・南新川宿舎の廃止を密かに決定して実施しようとしています。この二つの宿舎に関しては、今回の「宿舎廃止の基本方針（案）」とは別個のものと論じていますが、教職員の福利厚生施設の一方的な廃止となる由々しい問題です。

第１回の団体交渉は平行線に終わり、次回継続交渉となりましたが、ここにきて北大の宿舎問題が広く学内外の関心を呼んでいます。道内のメディア・経済界関係者も、札幌市内で廃止される宿舎が、中央第一・第二など利便性が高く、伏見・宮の森などの住宅地域にあるところから札幌五輪や新幹線延長など札幌の再開発との関連を指摘し、これが北大の不透明の経営体質（総長解任・菜の花薬局不正入札）と結びつけば、新たな問題となるのではと懸念を示すようになっています。また東京五輪では国立競技場建設に絡む再開発が問題となりましたが、それを記録したドキュメンタリー映画『東京五輪 2017 都営霞ヶ丘アパート』（2021年）の監督・青山真也氏も今回の北大の宿舎廃止問題が札幌五輪開催に伴う再開発と絡んでいるのではないかと関心を示しています。

このような問題をはらんだ大学側の宿舎廃止方針案ですが、２回目の団体交渉でも拙速な決定を阻止して撤回に追い込むために奮闘を続けます。

職員宿舎の基本方針(案)、質問書、大学からの回答、チラシはホームページからご覧ください

第３回 情報公開 連続学習会報告

（総長会見報告および SDGs 勉強会）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

執行委員長　山田幸司

昨年 10 月から月１回のペースで行われている情報公開連続学習会ですが、第３回目が 2022 年１月 31 日（月）の午後６時半からオンラインで行われました。１回目の総長解任問題、２回目の長時間労働問題・宿舎廃止問題に引き続き、３回目のテーマは、昨年 12 月 24 日に行われた宝金総長との会見の報告と北大が現在推進している SDGs の勉強会となりました。

前半は、総長会見で話し合わせた内容について説明がありました。宿舎廃止問題や過重残業問題、不当労働行為やハラスメントなどの対応の不備などが話題に上がりましたが、話し合いの時間が足りず、近日中に２回目の総長会見が行われる予定です。後半は、まず山田執行委員長より、昨年北大が国内最高順位となった THE インパクトランキング 2021 と SDGs の関係について説明がありました。SDGs は、2015 年 9 月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた Sustainable Development Goals の頭文字をとった用語で、2030 年までに達成すべき国際社会共通の 17 の目標のことです。THE インパクトランキングは、この SDGs の 17 の項目から大学を評価してランク付けしたものですが、2021 年は SDG17 とスコアの高い３つの項目（北大の場合は SDG2, 9, 12）の合計点によって順位付けされており、他の項目のスコアは順位に影響していません。北大は、SDG1, 4, 8, 16 にエントリーしておらず、他の大学ランキングと同じように評価法が変わると大きく順位を落とす可能性があります。

次に、岡坂副委員長から職組の活動に最も関わりの深い SDG8 の具体的な評価法の説明があり、無期雇用や給与を上げることで評価が上がることなどが説明されました。これらの説明のビデオや資料は職組のホームページにありますのでご覧下さい。最後に、参加者との意見交換が行われました。次回の総長会見で取り上げるべき話題などありましたら引き続き職組にご意見頂ければと思います。

動画・資料はこちらから ⇒

次回の連続学習会は、宿舎廃止問題（２）のテーマで 2 月 28 日午後６時半から、３月は労働問題、４月は総長解任問題（２）を取り扱う予定です。詳細はホームページ等で周知しますので、引き続きご参加の程よろしくお願い申し上げます。

【表】THE インパクトランキング 2021 における北海道大学の SDGs 項目別順位

SDG s	目標名	北大のスコア	北大の順位	国内最上位
1	貧困をなくそう	未エントリー		京都大学（29 位）
2	飢餓をゼロに	78.9	15 位	北海道大学（15 位）
3	すべての人に健康と福祉を	57.6-63.8	301-400 位	独協医科大学（26 位）
4	質の高い教育をみんなに	未エントリー		総合研究大学院大学他（301-400 位）
5	ジェンダー平等を実現しよう	32.3-43.1	401-600 位	広島大学（301-400 位）

6	安全な水とトイレを世界中に	40.9-48.9	201-300 位	広島大学（64 位）
7	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	38.6-46.9	301-400 位	東北大学（101-200 位）
8	働きがいも経済成長も	未エントリー		広島大学他（101-200 位）
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	95	47 位	東北大学（9 位）
10	人や国の不平等をなくそう	43.0-49.5	301-400 位	京都大学（101-200 位）
11	住み続けられるまちづくりを	61.9-72.6	101-200 位	千葉大学他（101-200 位）
12	つくる責任つかう責任	56.8-69.9	101-200 位	京都大学（78 位）
13	気候変動に具体的な対策を	36.1-47.9	201-300 位	東北大学（32 位）
14	海の豊かさをまもろう	63.1	82 位	京都大学（62 位）
15	陸の豊かさもまもろう	64.7	94 位	筑波大学（83 位）
16	平和と公正をすべての人に	未エントリー		京都大学（92 位）
17	パートナーシップで目標を達成しよう	56.3-64.7	301-401 位	筑波大学（57 位）

活動報告：過半数代表を務めて

私事ですが先月 1 月 31 日に公示された来年度過半数代表選挙（札幌キャンパス）に落選してしまったため、残念ながら私 岡坂の過半数代表は１年間のみの任期となってしまいました。現時点で終えた 11 カ月間の活動の報告をここにいたします。

過半数代表となった私の最大の目的は「残業時間を絶対的に引き下げる」ことでした。しかしこれは二つの意味で失敗したことを報告しなくてはなりません。

最初の失敗は、単純に実績上の失敗です。令和３年度の労使協定を締結する際、私は残業時間の実績を四半期毎に代表に報告することが義務付け、これに基づいて残業時間の実績報告を受けましたが、現時点で受け取っている実績では残業時間は減っておらず、それどころか微増していました。残業実績は「時間数(h)」で報告されていますので、「絶対的残業時間」は減っていません。これはいかなる意味でも目的の失敗です。

もう一つの失敗は、目的の意図が大学にも他の職員にも充分に伝わらなかったことです。なぜ「残業時間を**絶対的に**引き下げる」必要があるのかと問われれば、「労働者保護の限界が**絶対**であるから」と私は常に答えます。伝えられなかったのは、両者にある「絶対」の意味です。絶対である「労働者保護の限界」の最も重要なものは、残業時間の上限です。この残業時間の上限は、例えば「単月 100 時間未満」のように、「時間数(h)」で定められます。これは絶対値です。決して「前年度比 100%」のような相対値ではありません。そしてこの「労働者保護の限界」がなぜ「絶対値」で定められるのかというと、**人間の生命・健康の限界もまた「絶対」だからです。**早い話、人は単月 100 時間以上残業すれば一定の可能性で死にます。**残業の内容が大学にとって重要だったとか文科省の締切が迫っていたとかの理由で死ぬ可能性が低くなるということはあり得ません。**だからこそ、残業時間の削減は他のいかなる事情にも優先しなければならないはずなのですが、この重要性を充分に伝えることができなかったことが、今回の選挙の敗因でもあったと思っています。

副執行委員長　　岡坂　直寛

政府による「大学ファンド」「世界と伍する研究大学」の検討に関する見解

全国大学高専教職員組合中央執行委員会は1月25日に『政府による「大学ファンド」「世界と伍する研究大学」の検討に関する見解』を発表しました。要点は以下の通りです。

○「大学ファンド」からの資金は、大学自治の後退につながる「大学ガバナンス改革」と結び付けることなく、多くの大学の支援のために幅広く提供・活用することを求めます。

○「大学ファンド」からの資金提供が始まった後も、大学運営の基盤となる、自由裁量で使える運営費交付金を充実させることを求めます。

○「大学ガバナンス改革」としてトップダウン体制の強化を進める方向性を転換し、大学構成員のチェック・牽制による大学運営を行う仕組みを構築することを求めます。

○「大学ファンド」の支援対象大学に3%の事業成長を求めないこと。

全文はこちらをご覧ください ⇒

病院で働く研修医に期末・勤勉手当が出ない＝労基法違反

組合は病院で働く研修医に期末・勤勉手当が出ないという情報が入り、1月31日に厚生労務室に質問状を出し、2月14日に回答が来ました。

研修医は契約職員として労働契約を結んでおり、就業規則では期末・勤勉手当の支給が明記されており、大学は「就業規則に支給しないとの規定がない」ことを認めました。

労働基準法93条では「就業規則を下回る労働契約は無効」としており、病院では労基法違反をしていたことになります。したがって不払い賃金が発生していることになり、現在の請求期間消滅は3年で、大学はその間の手当を遡って支給しなければなりません。今後どう対応するか大学の対応について再度組合に回答するとしています。

回答はこちらをご覧ください ⇒

1月31日出した在宅勤務に関わる費用負担に関する質問に対しては、「現時点において費用負担に係る就業規則は整備していない」こと、「今後，働き方改革の観点から在宅勤務（テレワーク）制度について検討する際に合わせて就業規則を整備したい」との回答がありました。2つの質問に対してまとめて回答していますので、上記QRコードからご覧ください。

【当面する講演会など】 チラシ等は北大職組ホームページ「諸団体の行事」からご覧ください。

2/19　全大教北海道・中部地区合同単組代表者会議　10:00~16:30　Zoom
2/19　コロナ災害を乗り越える　いのちとくらしを守る何でも電話相談会　10:00～22:00
2/21　執行委員会　18:30～
2/24　北大情報不開示取消請求訴訟　14:00~札幌地裁
2/24　道公務共闘、北海道国公人事院交渉　15:00~、16:15~人事院北海道事務局
2/26　非正規公務員オンライン学習会①　13:00~
2/28　連続学習会第4回「職員宿舎廃止問題２」
3/2　定年・退職記念の集い　18:00~Zoom
3/2　職場のメンタルヘルスシンポジウム
3/6　国際女性デー全道集会　13:20~
3/7　執行委員会　18:30～
3/9　北大総長解任取消訴訟　11:00~札幌地裁

学習会Zoomアドレス⇒

＜連続学習会第4回＞
日時：2月28日(月)　18:30～1時間程度
（Zoom）https://zoom.us/j/99817810431
内容：職員廃止問題の現状について

しゃべルーム：2月18日(金) 3月11日(金)12:00~13:00